# 2022年度

# 大阪府立三島高等学校 同窓会 幹事会、総会

2022年6月18日(土) 三島高校 南館4階 視聴覚教室

## 幹事会 10時開始

- 1、開会
- 2、来賓ご紹介
- 3、議事 議長選出
  - (1)第1号議題 2020年度、2021年度事業報告
  - (2)第2号議題 2020年度、2021年度会計報告 同、監査報告
  - (3)第3号議題 役員人事
  - (4)第4号議題 2022年度、2023年度事業計画
  - (5)第5号議題 2022年度、2023年度予算
  - (6)第6号議題 会則の改正(幹事会制度の変更)
- 4、閉会

## 総会 11時開始

<第一部> 11時~12時15分 視聴覚教室

- 1、開会挨拶
- 2、来賓ご挨拶
- 3、記念講演 北川 正始 先生(本校国語科教諭 1971年~92年ご在籍) 「思い出すことなど」
- 4、 演奏会 ブラスバンド部

≪会場移動・荷物はお持ち下さい≫

<第二部> 12時30分~14時 食堂

- 5、演舞 ジャズダンス部 (食堂前広場)
- 6、演奏 弦楽部 (食堂内)
- 7、 乾杯

(軽食・ご歓談) カレーライス、オードブル、ソフトドリンクでお楽しみ下さい

- 8、会員リレートーク
- 9、閉会

#### 第1号議題

2020年度、2021年度事業報告

- 1. コロナ禍における学校運営への支援
  - ・50 周年事業の最後の寄贈 グラウンド照明設置、猛暑対策(製氷機、熱中症警報器) (PTA,後接会と共同)
  - ・衛生対策用品(アルコール消毒液とスタンド)の寄贈
- 2. 会員情報の管理について
  - ・住所変更の連絡を引き継ぎ保管 同窓会内の個人情報管理責任者により 個人情報保護規定に則り管理を行う。
  - ・専門業者への移管による管理
- 3. 会報発行
  - ・2020年度同窓会会報29号 発行済
  - ・2021年度同窓会会報30号 発行済
- 4. 同窓会ホームページの更新 学校の公式行事や同窓会の活動報告、告知などを随時掲載 facebook ページも閲覧可能
- 5. 学校行事への役員の出席 学校協議会に参加、芸術祭運営支援
- 6. 役員会開催 2020 年度 8回、2021 年度 7回 開催
- 7. 各期同窓会開催支援実績 成人式または卒業 30 周年記念補助金 3 万円、支給 実績なし
- 8. クラブ、学校支援 クラブ財政支援 ブラスバンド、学校行事 芸術祭 海外研修への援助 なし

## 第2号議題

## 2020(令和2)年度 大阪府立三島高等学校同窓会会計決算報告

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
前年度繰越金	5,403,584	5,403,584	0	2019(令和1)年度からの繰越金
会費	1,800,000	1,765,000	-35,000	5,000×353名
会報協力金	1,700,000	1,527,952	-172,048	同窓生
会報広告費	280,000	260,000	-20,000	20,000×13件(昨年未納分含)
雑収入	4	4	0	利子等
合計	9,183,588	8,956,540	-227,048	

支出の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	増減	摘要
消耗品費	10,000	7,782	-2,218	
役員会交通費	40,000	51,160	11,160	役員会交通費
通信費	14,000	24,087	10,087	各種連絡用郵便料金、料金後納郵便
学校助成費	350,000	377,232	27,232	感染対策費、猛暑対策費、クラブ 支援、芸術祭等
会報発行費	2,400,000	2,918,152	518,152	
総会費	0	0	0	
幹事会費	50,000	87,448	37,448	議案送付による経費増加
50周年費用	0	50,000	50,000	グラウンド照明施設寄贈
卒業生費	115,000	6,480	-108,520	アルバム、卒業生への記念品費
会員データ管理費	120,000	120,000	0	メンテナンス料,名簿管理費
HP管理費	26,500	27,647	1,147	ネットホスティングサービス料 ドメイン登録料
各期同窓会開催支援費	60,000	0	-60,000	
予備費	5,898,088	0	-5,898,088	
60周年積立金	100,000	100,000	0	
合計	9,083,588	3,769,988	-5,313,600	

### 収支の部

収入決算額	支出決算額	差引残額	摘要
8,956,540	3,769,988	5,186,552	2021年度へ繰越

本年度末60周年記念事業同窓会積立 累計(1年分) 1000
--------------------------------

大阪府立三島高等学校同窓会会長 様

上記のとおり報告いたします

年 月 日

大阪府立三島高等学校同窓会 会計 (印)

会計 (印)

上記監査の結果、適正に執行していることを認めます

年 月 日

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

# 2021(令和3)年度 大阪府立三島高等学校同窓会会計決算報告

収入の部 (単位:円)

科目	予算額	決算額	摘要
前年度繰越金	5,186,552	5,186,552	2020(令和2)年度からの繰越金
会費	1,800,000	1,755,000	5,000×351名
同窓会活動協力金	1,000,000	788,775	同窓生
会報広告費	120,000	100,000	20,000×5件(1件4月入金)
雑収入	4	4	利子等
合計	8,106,556	7,830,331	

支出の部 (単位:円)

予算額	決算額	摘要
10,000	3,429	
40,000	15,196	役員会交通費
14,000	7,150	各種連絡用郵便料金、料金後納郵便
300,000	100,000	クラブ支援、芸術祭等
2,400,000	2,544,112	
0	0	
0	0	
100,000	49,120	アルバム、卒業生への記念品費
60,000	33,000	小野高速印刷への管理委託費(初年度)
26,500	26,767	ネットホスティングサービス料 ドメイン登録料
60,000	0	
5,096,056	0	
100,000	100,000	
8,106,556	2,878,774	
	10,000 40,000 14,000 300,000 2,400,000 0 100,000 60,000 26,500 60,000 5,096,056 100,000	10,000 3,429   40,000 15,196   14,000 7,150   300,000 100,000   2,400,000 2,544,112   0 0   0 0   100,000 49,120   60,000 33,000   26,500 26,767   60,000 0   5,096,056 0   100,000 100,000

収支の部

予算差額	決算差額	
C	4,951,557	2022年度へ繰越
	繰越金当期増減	
	-234,995	

本年度末60周年記念事業同窓会積立金 累計(2年分)	200,000
----------------------------	---------

大阪府立三島高等学校同窓会会長 様上記のとおり報告いたします

年 月 日

大阪府立三島高等学校同窓会 会計 (印)

会計 (印)

上記監査の結果、適正に執行していることを認めます

年 月 日

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

大阪府立三島高等学校同窓会 会計監査 (印)

## 第3号議案

## 役員人事

任期満了に伴い、役員を以下の通り選任する。

なお、本選任案は2022年5月5日役員会にて内定をし、提案するものである。

任期は同窓会会則に則り、2024年の幹事会までとする。

(注:第6号議案で会則が改正された場合、「2024年の評議員会まで」と読み替える)

(旧)

会長	楠 正吉	11期
副会長	川端 康寛	30期
副会長	浅野 直樹	12期

(新)

会長	楠 正吉	11期(重任)
副会長	川端 康寛	30期(重任)
副会長	浅野 直樹	12期(重任)

(なお、上記以外の役員人事は本同窓会会則に基づき、本幹事会後に役員会にて互選にて任命される予定。)

以上

#### 第4号議題

2022 年度、2023 年度 事業計画

- 1、会員情報の管理について
  - ・住所変更の連絡を引き継ぎ保管
  - ・名簿管理、メンテナンスを業者委託
- 2、広報活動について
  - ・同窓会会報を発行(2022年、2023年12月上旬発送予定)
  - ・同窓会ホームページの更新(各種報告、告知)
  - facebook の活用
- 3、幹事会、総会について
  - ・幹事会 本日
  - ・幹事会制度を抜本改革、評議員会を新設し、機動的かつ実効性の高い会運営をめざす 幹事=クラス代表が機能するよう、制度改正
- 4. 各期同窓会開催支援
  - ・卒業2周年(成人式)及び30年周年に各期同窓会を開催することを支援する それぞれ3万円の補助金を開催時の領収書を確認して支給する その他の年度での開催も各期で初めてなら支給する
- 5. その他の事業
- ・学校公式行事(卒業式等)に代表(会長)派遣
- ・生徒会のクラブ活動に申請があった場合には一定割合にて活動助成金を援助を行う
- ・クラブ活動 OBOG 会とのつながりを拡大 (クラブ同窓会への連携を拡大)
- ・役員会の開催
- ・同窓会活動を手助けして頂ける役員を募集

# 第5号議題

# 2022年度 大阪府立三島高等学校同窓会会計予算(案)

収入の部 (単位:円)

科目	前年度予算額	予算額	増減	摘要
前年度繰越金	5,186,552	4,951,557	-234,995	2021年度からの繰越金
会費	1,800,000	1,800,000	0	5,000×360名(51期生)
会報協力金	1,000,000	1,000,000	0	
会報広告費	120,000	140,000	20,000	
雑収入	4	0	-4	利子等
合計	8,106,556	7,891,557	-214,999	

支出の部 (単位:円)

科目		前年度予算額	予算額	増減	摘要
会議費	消耗品費	10,000	10,000	0	
	役員会交通費	40,000	20,000	-20,000	役員会交通費
	通信費	14,000	10,000	-4,000	各種連絡用郵便料金、料金後納郵便
学校助成費		300,000	300,000	0	部活動助成
会報発行費		2,400,000	2,400,000	0	会報発行
総会費		0	30,000	30,000	
幹事会費		0	63,000	63,000	召集通知等
卒業生費		100,000	80,000	-20,000	アルバム、卒業生(51期生)への記念品費
会員データ管	理費	60,000	72,000	12,000	メンテナンス料,名簿管理費
HP管理費		26,500	26,500	0	ネットホスティングサービス料 ドメイン登録料
各期同窓会	開催支援費	60,000	60,000	0	
60周年積立	金	100,000	100,000	0	
予備費		5,096,056	4,720,057	-375,999	2023年度への繰越予定金額
合計		8,106,556	7,891,557	-214,999	

# 6号議題 会則の改正(幹事制度改革)

# 同窓会幹事制度改革(案)

同窓会の最高・唯一の議決機関である「幹事会」制度をより機動的なものにし、同窓会運営がより活発で透明なものになる う、改革を提案します。

- ① 各クラス、各期同窓会の世話役と全体同窓会世話役の実体とつながりを明確に
- ② 同窓会の重要な決定(活動方針、予算等)が毎年機動的に決められるように

# 現状と課題>

クラス幹事(2名)が卒業時任命で終身であり、 動けない人が多く実質幹事とズレていることが多い 最高・唯一の議決機関である「幹事会」がほとん ど委任 による議決で500人を超える幹事の役割と 責任があいまい

「幹事会」が大きすぎるため2年に一度の開催となり、機動的な方針・予算・人事決定になじまない

# <改革によって・・・>

- a) 各期同窓会は手を挙げた動ける人が動きやすくなり、正規代表として全体同窓会とつながりやすくなる
- b) 多くの世代横断の代表となる「評議員」を20名程 度し、「評議員会」を議決機関とすることで役割 と責任を 化。

同窓会役員を担う人材の裾野を広げる

- c)「評議員会」を毎年開催することで方針・予算
  - ・人事を機動的にし、運営をより透明に

# 正の実施

2022年6月幹事会で会則改正、同日施行

う後のスケジュール】6月 幹事会審議、会則改正、新体制発足

⇒ 半年くらいをかけ次年度の定時評議員会(2023.6)までに評議員候補を選定

# 新同窓会運営体制(案)

	<現状>	<改革後>
クラス代表2名	【幹事】 卒業時(入会時)にクラス2名任命(知られていない)	【幹事】 任命は同じだが、転居や個人事情で担えなくなった場合に交代可能(クラス5名の推薦要) 総会で報告承認
期別代表	なし 同窓会開催時の実質を担う 現在の期別代表世話人は幹事でない ケースが多い	【同窓会運営委員】 幹事(クラス代表)から互選で3名を選ぶ(交代時は同期幹事 名の推薦要) 初年度は不在、新体制発足後1年かけて呼びかけ 従来の期別世話人をオーソライズ。
評議員	なし	<新設> 普通会員から20名以内を選出(世代バランス配慮) 総会で承認。活発なクラブOB会などとの連携も想定。 役員の牽制役
議決機関	【幹事会】 2年に1回、役員人事、活動方針、予算 決算承認	【評議員会】 毎年。人事、方針、予算決算を担う
総会	3年に1回 交流の場 議決なし	3年に1回 交流の場の位置づけは継続 評議員、運営委員の承認の場(認知度向上のため)
役員会(運営をに なう)	会長、副会長(幹事会選出)ほか理事・ 会計監査委員等(会長承認)で運営	評議員会で書記、会計、理事、会計監査委員等を正規に選出

### 第6号議題 会則の改正

#### 大阪府立三島高等学校同窓会 会則

### 第1章総則

第1条 本会は大阪府立三島高等学校同窓会と称する。 本会の愛称を芦萌会(ろぼうかい)と称する。

第2条本会は本部を母校に置く。

第3条 本会の目的は会員相互の友誼を篤くし、母校の教育事業を後援することとする。

第4条本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1. 会員情報の管理
- 2. 広報活動の実施
- 3. 総会、評議員会の開催
- 4. その他目的達成に必要な事業

幹事会から変更

### 第2章会員

第5条本会会員は次の二種とする。

- 1. 普通会員 大阪府立三島高等学校卒業生、および在校経験者で希望する者
- 2. 特別会員 大阪府立三島高等学校現・旧職員及び評議員会において特に推薦され、会員 として認められた者。

第6条 普通会員は本会の役員を間接的に選出及び罷免する権利を有する。

第7条 普通会員は定められた会費を納入する義務を有する。

第8条会員が本会の名誉を著しく傷つけあるいは本会の業務を著しく乱す場合、評議員 会の全会一致の議決を経て除名されるものとする。

第3章役員

第9条役員会は本会の執行機関である。

定足数の観点ではない ので「程度」とした

第10条役員会は本部役員により構成される。

第11条本部役員は、会長1名、副会長2名、書記2名、会計責任者2名及び理事10名程

### 度を置く。

会長及び副会長、<u>書記、会計責任者</u>は評議員会において普通会員中より互選される。 理事は会長が普通会員より8名<u>程度</u>を指名し、2名は母校より推薦を受けた特別会員(現職員)を会長が承認、決定する。 書記、会計責任者も議

決選出に変更

う規定。個人が勝手に名乗らな

いよう推薦をルール化

第12条本部役員の任務は次のとおりとする。

- 1. 会長は本会の会務を総括し、本会を代表する。
- 2. 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときにはその職務を代行する。
- 3. 書記は会長の下に本会の庶務を掌る。
- 4. 会計責任者は本会の会計事務を総括する。
- 5. 理事は会長の下に事業の執行を行う。

第13条本部役員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し補選により選出された役員はその任期を前任者の残任期間とする。

第15条 (削除)

第 16 条 幹事を 3 年次各クラスより原則として 2 名を選出し、任期は終身とする。 但し、幹事が交代する場合は卒業時クラス同窓会員 5 名の推薦を受け所定の届けを会長に提出する。

#### 第17条 <新設>

運営委員は卒業期別代表として、同期の幹事から互選で 3 名以内を選出し、会長に届け 出る。任期は終身とする。

但し、運営委員が交代する場合は、同期の幹事 3 名以上の推薦を受け所定の届けを会長に提出する。

運営委員は総会で承認を受けるものとするが、期の途中に交代があった場合、会長の承認のもと運営委員として活動することを認める。

<u>運営委員は幹事と評議員、本部役員とのつなぎ役として、同窓会活動の発展のために活動する。</u>

期の同窓会など実質行動する代表者を運営委員と定義。個人が勝手に名乗らないよう幹事互選と推薦、総会承認を規定。

### 第18条<新設>

評議員は、普通会員から会長の推薦または互選により20名以内を推薦し、評議員会で決定され、総会で承認を受けるものとする。評議員が総会を待たずに交代があった場合、会長の承認のもと評議員として活動することを認める。評議員は同窓会員全体の代表として本会の発展のために活動する。

第4章会計

議決機関メンバーとしての評 議員を定義。個人が勝手に名 乗らないよう推薦等を規定。

- 第 19 条 本会の会計は次に定める入会金その他をもってあてる。なお納入された会費は 理由の如何を問わずこれを返還しない。
- 1. 入会金 普通会員は入会時に 5,000 円を納入する。
- 第20条 本会の会計は予算及び決算に関して<u>評議員会</u>の議決に基づいて処理しなければならない。
- 第21条 本会での会計年度は4月1日から翌年3月末日までとする。
- 第22条 本会の会計は社会通念上必要とされる事務処理を行うものとする。
- 第23条 入会金の額の改定は評議員会の承認を必要とする。
- 第24条 会計決算報告は定期評議員会において本部役員がこれを行う。

#### 第5章会計監查委員会

第25条会計監査委員は本会の会計事務を監査する。

第26条監査委員会は評議員会において普通会員中より選出された4名の委員によって構成される。

第 27 条 監査委員会はその年度の会計を必要に応じ監査し、その結果を定期<u>評議員会</u>で報告する。

第28条会計監査委員はその任期を4年とし、2年毎に2名を改選する。

# 第6章評議員会

第29条 本会の最高議決機関として評議員会を設置する。

第30条 評議員会は本部役員及び評議員をもって構成する。

全て幹事会からの変更。議 決は従来「出席者過半数」 であったが、評議員人数を 絞ったので「評議員の過半 数」とし実効性を高めた。

第31条 定期<u>評議員会</u>は1年に1回、6月中に会長がこれを招集し、委任状をもって出席にかえることができる。議長はその都度選出し、議決は原則として<u>評議員の</u>過半数をもって行い、可否同数の場合は議長の決するところによる。但し、本部役員は議決に加わらない。

第32条 定期評議員会での審議事項は次のとおりとする。

- 1. 本部役員の選出及び罷免に関する件
- 2. 評議員の選解任に関する件
- 3. 本部役員による年間事業報告に関する件
- 4. 会計の予算及び決算に関する件
- 5. 本会会則をはじめ諸規則等の制定と改廃
- 6. その他会務に関する必要事項

評議員の選解任ルールを明確にする。但し3年に一度の総会報告事項としているため、 その間でも会長承認で活動できる。

第33条 会長が必要と認めた場合あるいは、<u>評議員</u>の5分の1以上の賛同をもって要求する場合、臨時評議員会を開くことができる。

第34条 評議員会は原則として公開とする。

第 35 条 <u>評議員会</u>における決定事項はすみやかに全会員に<u>ホームページ</u>をもって通知されなければならない。

第7章総会

(旧)「文書をもって通知」を「ホームページ」に変更

第36条 総会の目的は、会員と母校とのつながりを保ち母校の諸問題について懇談するなどを通じて会員相互の旧交を深めることとする。<u>また、運営委員ならびに評議員の承</u>認を出席者の過半数をもって行う。

総会の愛称を芦萌祭(ろぼうさい)と称する。

運営委員と評議員の承認を規 定

第37条 総会は本会会員によって構成される。

第38条 総会は3年に1回、6月中に開催されることを原則とする。

第39条 総会は役員会によって運営される。

## 第8章改廃及びその他

第 40条 本会則の改廃は<u>評議員会</u>において出席者の 3 分の 2 以上の賛同をもって行われる。

第41条 本会則に疑義または定めのない事項の生じた場合は役員会で協議し決定する。

以上

制定	1973年6月25日	
改正	1986年6月15日	
	1990年3月25日	
	2005年12月18日	(役員体制見直し)
	2006年6月25日	(役員体制見直し)
	2008年6月29日	(理事定数変更)
	2010年6月20日	(入会金 5000 円に変更)
	2016年6月18日	(芦萌会等の名称)
	2022年6月18日	(評議員制度の新設等)

改正履歴が欠落していたもの を整備